

計画の趣旨

人口減少、新型コロナウイルス感染症のまん延、物価高騰など、地方自治体を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

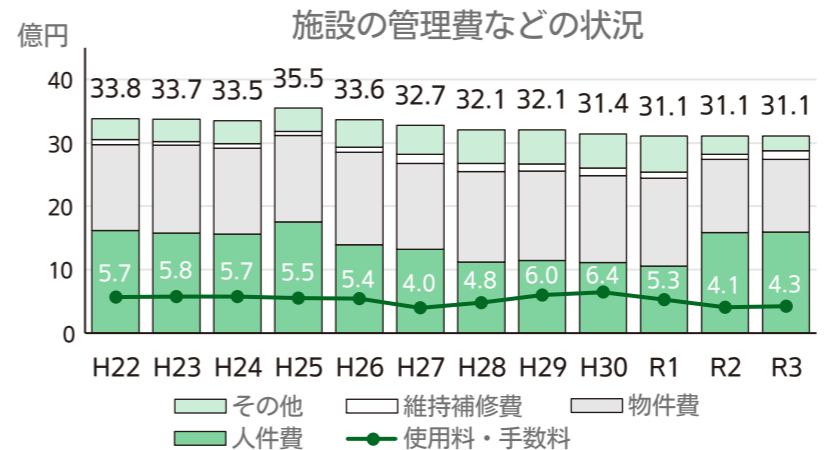
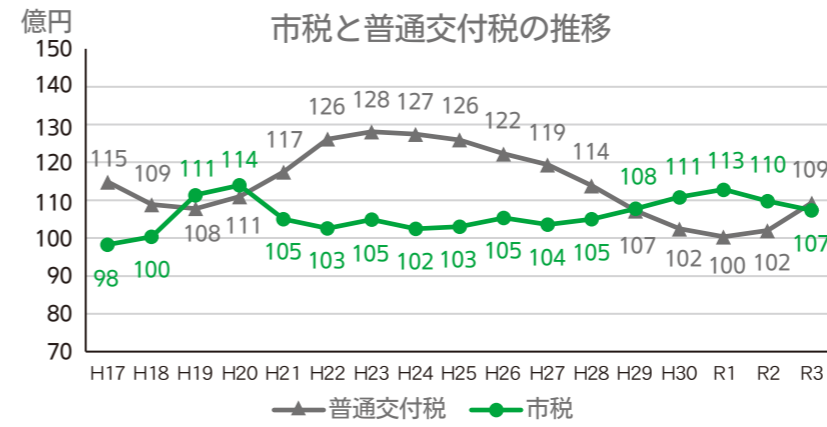
こうした中でも、市民生活に不可欠なサービスの提供のほか、リニア開業を見据えた発展的継続性のあるまちづくりを担保する財政運営を進めるため、前財政計画に続く新たな財政計画(令和5年度から令和8年度の4年間)を策定しました。

計画の目的

- ①後期事業実施計画の着実な推進と健全財政を両立させるための財政指針とします。
- ②財政状況を明らかにすることで行財政改革の取り組みへの理解を深め、その改革を着実に実行するための指針とします。
- ③予算編成および予算執行の指針とします。

市の財政状況

本市の主要な財源は、市税と国から交付される地方交付税です。市税はほぼ横ばいが続いており、今後、人口減少、少子高齢化に伴う先細りが懸念されます。また、地方交付税(普通交付税)は合併特例期間の終了により大きく減少しており、一般財源の規模は縮小しています。



歳出では、これまでの行財政改革により、人件費や公債費は大きな縮減を実現しましたが、公共施設の維持管理経費は着実に圧縮されているものの、管理する施設が依然多く、高止まりの状況が続いています。加えて、老朽化に伴う修繕経費の負担は年々重くなっています。

また、繰出金などについては、病院事業会計への繰出しの割合が県内自治体でも突出しているほか、高齢化の進展に伴い、介護保険、後期高齢者医療の特別会計への繰出しが増加傾向にあり、特別会計・企業会計に対する一般会計の負担は非常に重いものとなっています。

このように厳しい財政運営を余儀なくされる一方、後期事業実施計画については着実に推進しなければなりません。特に「リニアを活かすまちづくり」は他市にない特殊事情であり、リニア開業まで重点的に実施する必要があります。

しかしながら、財源なくして事業は実施できません。また、リニア開業はまちづくりのゴールではありません。持続可能なまちづくりを進めるため、財政運営においては、引き続き「継続的な財源の確保」と「経常経費の徹底的な見直しによる削減」に重点的に取り組むことが最重要となります。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

歳入(収入)の取り組み

- ①自主財源確保
 - ・産業振興などの投資的施策を展開することで将来に向けた財源確保
 - ・金銭債権回収の取り組みを継続
- ②国・県予算確保の強化
 - ・国・県と連携した事業実施
- ③受益者負担の適正化
 - ・使用料などの減免のあり方や料金設定の統一的な考え方にに基づく適正な負担の検討、見直し
- ④市有財産の有効活用
 - ・未利用土地や公共的な利用が見込めないものを売却や貸付などにより利活用

その他の取り組み

- ①計画的な基金造成
 - ・リニア中央新幹線まちづくり基金と公共施設整備運営基金の計画的な積立てと取崩し
 - ・財政調整基金は一定水準の残高の維持に努める

歳出(支出)の取り組み

- ①効率的な人員配置
 - ・働き方改革の取り組みによる時間外勤務削減
 - ・DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による業務の効率化
- ②施設の統廃合とランニングコストの削減
 - ・市有財産(施設)運用管理マスタープランに基づき、施設の統廃合および民間譲渡などを推進
 - ・指定管理は直営との比較による費用対効果を精査
- ③補助金など・扶助費の適正化
 - ・所期の目的と照らし必要性を検証。廃止、統合、終期設定などの見直し
- ④公営企業などの健全化による繰出金などの削減
- ⑤公債費
 - ・公債費負担適正化計画に基づく地方債の計画的発行
- ⑥普通建設事業費
 - ・既存施設の統廃合を合わせて事業化
 - ・後年度の経常的経費に与える影響を重視

財政見通し(当初予算ベース)

(単位: 億円)

	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
歳入	371	388	384	382	427	400	404	403	406	407	406	405	406
市税	97	99	101	95	97	100	100	100	100	100	101	101	101
地方交付税	116	111	112	125	115	113	114	116	114	114	114	114	114
うち臨時債振替分	12	9	10	18	6	4	4	4	4	4	4	4	4
国からの交付金など	18	19	23	23	25	24	24	24	24	24	24	24	24
地方債(施設整備分)	18	31	24	23	42	31	31	31	31	31	31	31	31
その他(国庫補助金など)	122	128	124	116	148	132	135	132	137	138	136	135	136
歳出	371	388	384	382	427	400	404	403	406	407	406	405	406
義務的な経費	228	215	232	232	239	236	243	239	244	243	243	240	242
人件費	67	61	79	77	78	77	81	77	80	78	79	77	79
公債費	40	38	38	39	40	38	40	40	42	42	41	40	40
扶助費	53	52	52	55	57	57	58	58	58	59	59	59	59
繰出金	68	64	63	61	64	64	64	64	64	64	64	64	64
その他の経費	143	173	152	150	188	164	161	164	162	164	163	165	164
行政運営費	96	102	90	86	89	93	90	93	91	93	92	94	93
施設など整備費	47	71	62	64	99	71	71	71	71	71	71	71	71

適正管理のための方針(継続)

- ①原則、返す以上に借りない。
- ②国・県補助金などをより多く獲得。
- ③交付税算入率の高い有利な地方債を活用。
- ④特別会計・企業会計の自立を図る。

